

## 認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 18 年 1 月 25 日

2. 認定事業者の名称

高松丸亀町商店街振興組合 理事長 鹿庭 幸男  
高松丸亀町商店街A街区市街地再開発組合 理事長 古川 新二

3. 都市再生事業の名称 高松丸亀町商店街民間都市再生事業

4. 都市再生事業の目的

高松中心市街地の代表的な商店街である丸亀町商店街において、郊外区域への商業人口の流出による中心市街地の空洞化に対応するため、商業機能・住居環境の再生と文化・交流施設の導入により、賑わいと回遊性の創出と定住人口の増加を促し、地方都市の中心市街地における活性化を図る。



5. 事業施行期間

平成 17 年 3 月 21 日～平成 18 年 11 月 30 日

6. 事業区域

(1) 位置 香川県高松市丸亀町 1-1 他  
(2) 面積 約 10,346 m<sup>2</sup>

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

用途	階数	建築面積	延べ面積	敷地面積
店舗・共同住宅・ 飲食店・コミュニティ施設	地上 10 階 地下 1 階	2,756 m <sup>2</sup>	15,141 m <sup>2</sup>	3,166 m <sup>2</sup>
駐車場	地上 6 階	1,390 m <sup>2</sup>	7,462 m <sup>2</sup>	1,726 m <sup>2</sup>

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造
- ・ 設備 電気、給排水、衛生、換気、空調、スプリンクラー
- ・ 用途 店舗、共同住宅、飲食店、コミュニティ施設、駐車場

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 道路 5,570 m<sup>2</sup> ・ 広場 321 m<sup>2</sup>

## 8. 事業経緯

平成 14 年 3 月 高松丸亀町商店街 A 街区市街地再開発事業・都市計画決定

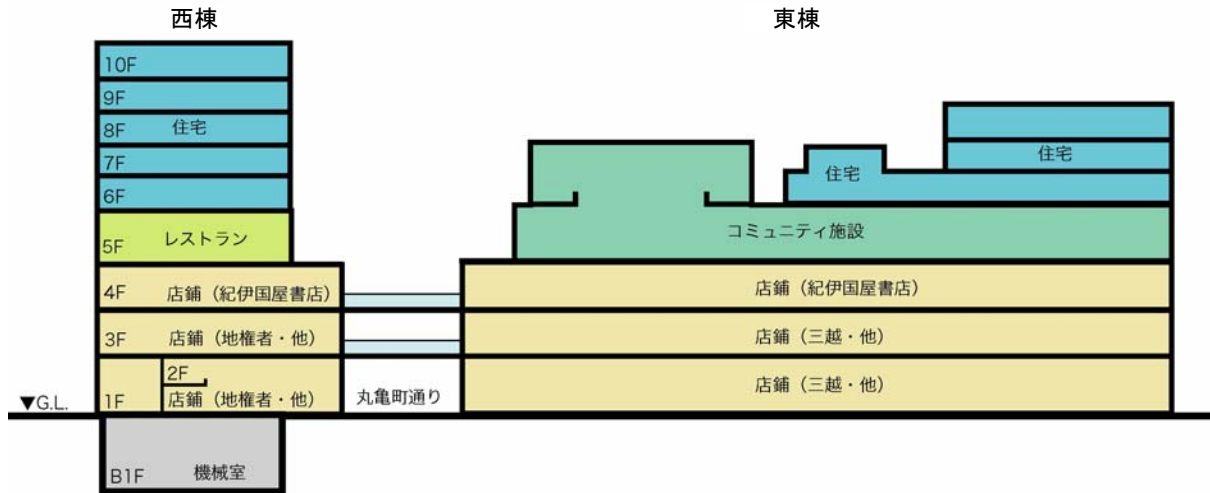
平成 14 年 10 月 高松丸亀町商店街 A 街区市街地再開発組合設立認可

平成 16 年 4 月 都市再生特別地区都市計画決定

### ■ 事業スケジュール

平成15年度				平成16年度				平成17年度				平成18年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
				都市再生特別地区都市計画決定											
				実施設計・最終調整											
				各種行政手続き・事前協議											
				除却工事				本体工事							

### ■ 施設概要



### ■ 建物イメージ

